

令和7年度第3回四日市市総合教育会議

令和8年1月27日

10時00分 開会

1 開会

○川口政策推進部長 皆さま、おはようございます。定刻となりましたので、第3回の四日市市総合教育会議を始めさせていただきたいと思っております。

私、毎回司会をさせていただいております、政策推進部長の川口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題は、事項書にもございますとおり、四日市市教育大綱の改訂についてというのが1つ。それから、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定、こちらについてのご報告という、2点でございます。

毎回でございますが、1時間半ぐらいをめぐりということで進めさせていただきたいと思っております。

また、本会議は公開ということでございますので、傍聴の方、そしてメディアの方が入る可能性があるということだけご了承いただきたいと思います。

それでは、事項書に従いまして進めさせていただきます。

2 四日市市教育大綱の改訂について

○川口政策推進部長 事項書の第2、四日市市教育大綱の改訂についてでございます。

これまでご議論いただきました教育大綱の改訂につきましては、今回の会議で一応一つの区切りとさせていただきたいと考えてございます。

これまでの経緯を簡単にご説明させていただきますと、7月の第1回の会議、それから11月の第2回の会議で委員の皆さまから多くのご意見やご提案をいただいたところでございます。これらのご意見を踏まえまして、市長部局、そして教育委員会で協議をしながら改訂案を作成させていただきまして、12月に市議会にご説明させていただいたところでございます。

改訂案につきましては、市議会から特段ご意見等はなかったということで、今回のこちらの会議では、市議会にご説明したものと同様の内容のものをご説明させていただきます。本市といたしましては、これを最終案という形で考えてございます。

それでは、事務局から、前回会議からの変更点につきまして、端的に資料の説明をお願い

いしたいと思います。

○矢澤政策推進課長 おはようございます。政策推進課の矢澤と申します。よろしく願いいたします。

変更点を中心に、ご説明させていただきます。

お手元の「教育大綱（案）」の3ページをお開きください。

本大綱の位置付けにつきまして。従前は、学校教育ビジョンを来年度策定するというところで、教育大綱の下にビジョンも位置付けていたところですが、今回、生涯学習というところにも着目いたしましたので、学校教育ビジョンだけではない、ほかの市の計画もあるというところで、教育大綱は本市の総合計画と国の教育振興基本計画を参酌してつくったという形で整理させていただいております。

続いて、4ページでございます。

こちら、図の表記というところでございます。

学齢期の理念、教育の環境整備という理念、生涯学習に関する理念というところで、従前はそれぞれ3つが重なり合う形にしていたのですが、学齢期を中心に置きながら、それを支える環境整備であったり、さらに、社会に出て生涯学び続けるという形で、どんどん広がっていくような形にこのイメージ図を修正させていただいております。

最後ですが、5ページ、本文のところですが、先ほど申し上げた学齢期の方針1に持ってきてまして、続いて、方針2が学校を含めた教育の環境というところで、方針3が生涯学習の方針ということで、こどもから大人に向かってという形で時系列にこの並びも変更させていただいております。

簡単でございますが、修正点は以上でございます。

○川口政策推進部長 ありがとうございます。

それでは、教育委員会事務局から、何か補足等あれば。

(補足なし)

よろしいですかね。

それでは、変更点の説明は以上となります。

委員の皆さまからご意見とかご質問とかあれば、お願いしたいと思います。

○伊藤教育委員 前回、11月の会議の内容、我々幾つか意見を申し上げましたけれども、それをよく反映して整理していただいたと感じております。ありがとうございます。

特に、この3つの方針の関連性について私も申し上げたところですが、確かにこ

の時系列での並びのほうが、ずっと流れ的によく分かる。

学齢期における学校教育を軸としながらということ、これは方針1中心だと思いますが、教育環境の整備ということで方針2、地域とのかかわりは2と3にかかわっていると思うんです。生涯学習を3ということでまとめられている。この流れのほうが私もずっと理解しやすかったです。

特に、方針1では、これからの学校教育の重点の視点。今後また学習指導要領も変わっていきますので、そういったことを見据えた内容も盛り込んでいただいて、主体性であり、協働ということであり、自分にとって最適な学習や環境のプロセスを選択・決定して実現していく力の育成ということも入れられております。こういったことでまとめていただいたのは、今後にも対応していけるのではないかなと思いました。

方針2では、多様性を尊重して、インクルーシブ教育の視点で環境整備を進めるということ、居場所づくりを進めるということ。また、こどもを取り巻く施設であり人、機関の連携・協働の拡充を図って、社会全体で環境づくりを進める。これはこども計画をより反映した内容にさせていただいたのではないかなと思っています。

方針3では、本市ならではの地域資源とか企業連携による教育の充実ということで、人権尊重に向けた啓発・教育の充実ということを入れていただいております。

また、学び続ける教育の視点で、生涯学習や学び直し、リスキリングなどの教育環境整備というのも新たに加えていただいたということで、こういう流れの中で、方針3なんかでちょっと触れていただいた人権尊重という視点ですね、これは本市がこれまでも力を入れて取り組んでいることでもあり、今後も進めていくべきこととして入れられたと思っているんですけれども、そのあたりの意図で伝えていただくことがあれば教えていただきたい。

それから、生涯学習や学び直し、リスキリングということを挙げられていますが、具体的な構想のようなものがあれば、またこれもちょっと教えていただけたらなと思いました。

3つの方針の図については、いろいろ検討していただいたと思うんですけれども、ただ、自分のイメージとしては、収まりがまだちょっとぴたっとしないなというところがありまして。イメージの中でこの3つが、例えば包含関係であったり重層的な関係かという視点で見て、そういう内容もあるんです、確かに。ただ、全部がそれでぴたっとするか、この3つの内容がするかというと、そうも思いにくいところがある。

例えば、この円の外の教育が内にある教育を豊かなもの、確かなものにするという面も

確かにあると思うんですけども、全てがその内容ということの関係性でもないところがある。

学齢期の教育から生涯学習という時系列なことと、全体を支えた多様性を尊重する教育とか地域社会とつながる教育というのは、それをより豊かにするものとしての関係はあると思うんですけども、ちょっとちぐはぐしているというか、内容的にすっきりまとまりにくいという面があって、これはかなり難しいなど。

自分も、どういう図だったらこれを表わせられるんだろうかと、その構造図を示すのはなかなか難しいなど。代案を示せばいいんですけども、なかなかそこまで自分も至らなかったんですけども。

これでも、ある程度の説明が加われば十分伝わるなというところもあるんですけども、ちょっとそういう面は感じたところです。

以上です。

○川口政策推進部長 ありがとうございます。

1点目、人権尊重の意識という部分、2点目、学び直しやリスクリングといった部分、この辺で補足で説明ができればと思いますが、いかがでしょうか。

○矢澤政策推進課長 学校教育の中でも人権意識の啓発は当然やっているのですが、今回、やはり生涯学習というところ、社会とつながる教育と広げた中で、人権というのはやはり本市もこれまで取り組んできていますので、あえて書かなくてもやっていくというところですけども、ここはきちんと丁寧に書いておいたほうがいいだろうというところの内容でございます。

もう1点、リスクリングですが、こちらは、まちづくりというところを6ページの⑦で記載しております。やはりこれから新図書館の整備であったり、大学、産業の拠点施設をつくっていくというところですが、これも単につくるだけではなくて、こういったところで学ぶ、学び直すというところをやはり市民の皆さんにご提供していきたいというところがありますので、こういったところをリスクリングという形であえて強調して記載をさせていただきますというところでございます。

○川口政策推進部長 伊藤委員、よろしいですか。

○伊藤教育委員 はい。

人権のことをあえてここへ入れるということと、本市はこれを大事に考えるということは、私もそれは賛成でございます。

生涯学習、学び直し、リスキリングというのは今後本当に大事になってくる。まちづくりと関わっているということで、こういう大綱の中に入れて進めていくという方向を示していくということで、これも大事な視点だなと思って感じさせていただきました。

○川口政策推進部長 ありがとうございます。

4ページの図については、ほかの委員もご意見あるかもしれませんが、一通りご意見をいただいてから、もう一回お話ができればと思います。

それでは、豊田委員、お願いしてよろしいですか。

○豊田教育委員 私も、特にどこがということはないんですけども、図に関しては、平面図で出さなきゃいけないので、これが限界なのかなと、そのように受け取りました。文章を読めば意図が伝わるかなというところで。

1点、本当に気になったところがあって。

すごく好ましいと思ったところは、6ページの下から3行目4行目の「多様な人々が行き交い、出会い、新しい価値を創造し続けられるまちづくり」って、そのセンテンスがすごくすてきだなと思って。

そのために、子どもたちの教育。まちがあるので教育も充実するという捉え方もできるし、教育が充実していくとそういうふうなまちづくりもできていくという捉え方があるって、教育が大事だと、その根幹のところ的大事というのが伝わってくるような言い方で、すごくすてきだなと思いました。

ちょっと気になったのは、方針2のところの、文字としては6ページにある③のところです。

方針2は、多様性を尊重する誰一人取り残されない教育と、よく分かるんですけども、方針3に、つながり、学び続けられる教育という言葉がある。その上に、いろいろなところとつながりますというのを方針2に書かれる印象になってしまって、ちょっとこのつながりがどうなのかなと。

方針2だけを読んでいると、多様性という観点から見たときに、まちぐるみでとか地域ぐるみでとかいう、あるいはいろいろな専門職とつながっていくというところは分かるんですけども、その下、方針3にすぐに、地域・社会とつながり、学び続けられるというところ、ここの③に書かれている内容と、方針2に入っているけれども、方針3との関連がどうなっているのかなと、ちょっと違和感のある流れかなというのだけが、全体の中で特に気になったところではございます。

あとは、ものすごく細かいところでいえば、3ページの大綱の図ですけれども、この黄色の文字のところ、黄色に白抜きって全ての方に見やすい色使いなのかしらというのが。

もしこのままでいくのであれば、ユニバーサルのときにこういう色合いは良いというふうになっているのかどうか。私、勉強不足で分からないんですけれども、どうなのかなって思いました。

以上です。

○川口政策推進部長 ありがとうございます。

ユニバーサルデザインの観点から、色は確認した方が良いですね。

○矢澤政策推進課長 そうですね。市の広報紙などでも、一定の色などもあると思いますので、そこは確認したいと思います。

ありがとうございます。

○豊田教育委員 ユニバーサルの色合いって、最近よく出ているけれども。私もよく分からないけれども、どうなのかなって。

○川口政策推進部長 そうですね。

方針2と3が若干オーバーラップしている部分があって、どちらにどういう表現で載せていくかという部分で若干、記載がかぶるようなところがどうしても出てきているというところの違和感もあるのかなと感じました。

○豊田教育委員 特に文字が、文言がつながるので。これがもうちょっと離れていればあれですけど、つながって連携していくよねって、それでまたつながりという言葉が出るのでという感覚がちょっとあったので。

○川口政策推進部長 なるほど。

○豊田教育委員 方針2の多様性で取り残されない教育をしていくという部分が、単発的にそこだけでそれが完結するものでは全然なくて、地域社会がちゃんと受け入れて。その受け入れもそうだし、手を出すこともそうだしということになると、地域社会とつながって。

学び続けられる教育というのが方針3の強いところであるけれども、言葉としてつながるといって、つながるの意味合いがちょっと違うのかなって。言葉としては同じですけれども、文字としては、言っている中身がちょっと違うのに、ぱっと字面で見たときにちょっと並びがって、読むときにちょっと引っかかって見えました。

○川口政策推進部長 ありがとうございます。

その辺は一回考えてみるどころかなと思います。

それでは、菅生委員、続けてお願いできますか。

○菅生教育委員 拝見させていただきまして、ありがとうございました。

この方針3の最後のところですね、⑦のあたりは、しっかりと視点を広く持ちながら、四日市市全体、市民の皆さま方にとっての教育大綱という形になっているところはとてもすばらしいなと思いました。

私、基本的にいわゆる社会人という、学校を出た後の皆さま方の教育に携わる機会が多くて、そういった観点から少しだけお話をさせていただけたらなと思っております。

方針1のところで、協働という言葉とつながるとかいう言葉がたくさん出てまいります。全体的に方針3のところでも社会とつながりとかいう話が出てきています。このつながるって言葉、今とても重要だなと思っているんですね。

理由はいろいろあると思いますけれども、例えば一つは、方針1の④のところにも出てきているデジタル学習基盤みたいな、デジタルが本当に大きな大きな武器になると、24時間365日、時間が限られている中でデジタルの時間が増えれば、アナログの時間が減ってくる。そうすると、やっぱり人とのコミュニケーションとか、どう関係性を築くのかみたいなところが希薄になりつつあり、いろんな企業さまの中でもそこが大きな課題になっているというのをすごく感じています。

もちろんアナログの話だけではなくて、2020年頃からコロナがあって、その時代ということもあり、若い世代の方々是比较的、私たちみたいな年代よりは会社に対するエンゲージメントを高く持たないとか。でも、エンゲージメントってつながりなので、会社へのエンゲージメントなのか、社員、同僚・上司へのエンゲージメントなのか、地域社会へのエンゲージメントなのか、いろいろありますが、そういったつながりの面でも少し弱くなっている部分をいろんな企業さまから話をいただいたりします。

そういうことを考えていくと、今はそういう時代で、今後どうなっていくのかももちろん分かりませんが、このデジタルの時代というのは、ますますAIも発達してきますし、産業技術の発達もあり、少しずつさらに強化されていくのではないかと想像すると、改めて子どもたちの教育の中にコミュニケーションの大事さとか人間関係を築く大事さとか、そういうものを少し。

学校でやるべきことなのかどうなのかというのはもちろんありますが、学校にいる時間が長い子どもたちだからこそ、教育というか、場づくりというのが必要になってくるので

はないかなと感じておりました。

この方針の中に少しずつ入れていただいていますので、ここでもうちょっと入れるのか、もしくはビジョンの中に入れていくのか、その辺はちょっと考えていただけたらうれしいなということで、私からの感想でございます。

以上です。

○川口政策推進部長 ありがとうございます。

市役所でも、そういったところはやはり見受けられるところがあります。

私のような世代からすると、その辺のギャップというのは感じるところがあるのですが、けれども、小学生、中学生、高校生という若い世代であれば、こどものころからスマホがあるような世代ですので、その辺のコミュニケーションというのがどういう形になっていくのか。さらにこの先どうなっていくのかというのは難しいところがあるかと思えますけれども、つながっていくという部分を大切にしていくという流れの大綱にはしていきたいなという部分は出ているのかなと思っています。

○菅生教育委員 ありがとうございます。

協働していこうと思ったら、必ずコミュニケーションが必要ですし、例えば市役所さんでも、市長さんがこんなことをやっていきたいんだと文字に書くのもとても大事だと思います。それをご自身の言葉でいつも語られているから、それを受け取った人が、あっ、なるほどそうかというふうにコミュニケーションが発生し、そこでまた対話が生まれてきたりするとより理解が深まり、じゃあ、それやらなくちゃいけないねと行動が促進されたりしていく。

基本となっていくところはやっぱりコミュニケーションかなと思いますので、今も昔もですが、そういったところの教育というか、非常に重要だなと改めて思いました。

ありがとうございます。

○川口政策推進部長 ありがとうございます。

堀委員、お願いできますか。

○堀教育委員 私は保護者なので、そして転勤族だったので、この大綱を見て、ここで育てたいなと思えるかどうかという視点で読ませていただきました。

今の子たちって、授業を受けることが全部じゃないですよ。授業に出られない子も、いろんな悩みがあって、それでも頑張っていこうとしている子とか、学校外に居場所がある子とか、いろんなところに子どもたちは居場所を見つけようとしていると思うんですけ

れども、その子たちも含めて、社会全体で子どもたちを見守るというのが何となくここから見えるのかなと思って。学校という場所に限らずに、教育に関して、この方針を3つ出しているところがいいなと思いました。

その中でなんですけれども、この図が難しいところでして。

こどもの目線でこれを見ると、保護者も含めてかもしれないですけれども、できれば、地域社会に支えられて、その大きな土台の上に多様性という前提があって、その上で子どもたちはきらきら輝いて個性を出して育っていくんだという認識を私は持っていたので、この図だと逆にあって、子どもたちに社会の期待がのしかかっているように見えなくてもないなと思っていて。押し込めてしまうような、上のほうが重たいイメージになってしまう違和感を私はちょっと感じたんです。

この方針1・2・3というところとのつながりだったりを考えるとこういう図になるのかなど。私も代わりの案が見つからなくて、悩ましいなと思ったところです。

違う視点でいうと、社会と学校というのは相互の関係だと思っていて。社会がよくなると学校がよくなるだろうし、学校でいい教育をすれば、その子たちは大人になっていい社会をつくってくれるだろうし。相互の関係だと思うので、そういう意味合いの図はまた違う図になってくるんだろうなとも思ったりして、私からは、難しいなというふうに。

すみません、まとまらずに申し訳ないです。

○川口政策推進部長 いえいえ。ありがとうございます。

堀委員がおっしゃっていただいたように、この図の表し方について、学校教育が中心にあって、それを取り巻く環境、社会という部分で広く包んでいるんですというのを表そうとしている図となっています。何かの上になんかあるんですということではなくて、包んでいるという。そういう図の表し方が少しわかりにくいかもしれませんが、図としてはこれが限界というところもあるかもしれません。

○矢澤政策推進課長 図の上下を反対にさせていただくようなイメージでしょうか。

○堀教育委員 どっちかっていうとそのイメージ。

○矢澤政策推進課長 学齢期が最初にあって、地域が支えてといった形になりますか。

○堀教育委員 そうですね。ひっくり返すと、方針1・2・3の順番にも添えるというのはあるかなと思います。

○矢澤政策推進課長 図はあくまでイメージですので、今話を伺っていてどういう形が良いかと考えました。

○堀教育委員 検討ください。

○川口政策推進部長 そのあたり、ほかの委員の皆さまはいかがですか。

もし、上下を反対にした画像になればもう少し見やすくなるということであれば、一回検討させてもらおうかなとは思いますが

○伊藤教育委員 包むということではそんなに変わりはないけれども、堀委員が言われたような構造も、印象はいいのかなという気もするんです。内容的にはあまり変わるわけじゃないので。

○川口政策推進部長 見たときの印象ですよね。

最終的な形については、事務局でもう一回検討させていただきたいと思います。

今回の大綱が広い分野にわたっているということですので、視点によって、違和感というものは出てくることもあるのかなと思います。全てがマッチしているという、絵面で表すというのはなかなか難しいところがあるかと思っています。

最初の画像から比べると、委員の皆さまのご意見をいただいた上で、大綱が示したい内容を相当表しているようになってきたかなとは思っています。

○伊藤教育委員 方針なんで、施策の構造ではないような気もしているので、なかなか構造的には難しい。

特に、中身を見ていくと、この視点だったら分かるけれども、この視点だったらどうかって、そういう感じになっちゃうのはどうしても否めない。どっちを取るか、どこを大事にするか、表すか。

○川口政策推進部長 ありがとうございます。

こちらのほうで教育委員会事務局とも協議させていただいて、最終の形にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○菅生教育委員 市としてこういう軸で考えていますというのがちゃんと伝えられればいいと思います。

○川口政策推進部長 そういうことですね。ありがとうございます。

教育長、お願いいたします。

○廣瀬教育長 菅生委員からの、人とのコミュニケーションとか、人と人との関係づくり。これは学校での場づくりが必要だと私は思っていますので、学校であることの意味、違った考えをお持ちの者同士が対話をして合意形成を目指していく。その日々の取組が非常に重要かなと思っているので、そういう色合いがちょっと薄かったかなとは思っています。

ビジョンにしっかりとそういったところは書き込んでいきたいとは思っています。

この大綱自体は、位置付けが示されているとおり、第4期教育振興基本計画と四日市市総合計画の理念を踏まえてしっかりと書き込まれている、四日市に根差した教育の方向性を示すことができる結構すてきな、幅広の大綱になったんだろうなと思っています。

特に、現教育振興基本計画のコンセプトとして、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の育成、それから、日本社会に根差したウェルビーイングの向上というふうにされていますので、こういう未来志向の視点を踏まえて、全世代に価値ある学びを進めていこうという姿勢が示されているので、すてきだなと思っています。

総合計画の中間見直しのところでも、市長が一番に目指す都市像に上げていただいている「子育て・教育安心都市」の将来像に向けて、安心して子育てができ、充実した教育環境を提供する。こういったことにも力点が見えるんじゃないかなと思いますし、人生の充実した基盤を育て、市民が誇りを持てる、そんなまちづくりの考え方も反映されているので、とっても良い感じだなと思っています。

ここの位置付けには明記されていませんけれども、先ほどから話題になっている四日市市子ども計画の関連も重要だと思っていますので、こどもの定義が、18歳未満じゃなくて、子ども・若者という、心身の発達過程にある者と広がっているところから、地域や学校、行政、多様な機関が連携して、子ども・若者の学びと成長を社会全体で支えるという雰囲気を持っていると、堀委員もおっしゃったとおり、そんなニュアンスも反映されているのかなと思っています。

さらに、今、人生100年時代と言われる中で、マルチステージのライフスタイルに変わっていかなくちゃいけないというところで、生涯教育やリスクリングの重要性も触れられていて、今から整備を考えている、知と交流の拠点の新図書館とか大学の設置は、こういった市民全体の学びの環境の充実に必要なインパクトを残すんだろうなと思って、大変期待するところであります。

一人ひとりの市民が充実した人生を歩める教育の基盤整備を目指すという方向性が示されると思っています。そういった観点からも、生涯にわたる自己実現を図れるような、すてきな教育大綱の形が整ったんじゃないかなと思っていますので、ここに書かれた理念と方針をしっかりと受け継いで、今、着手に入っておりますけれども、第5次学校教育ビジョンをしっかりとつくっていきたいと思っています。

○川口政策推進部長 ありがとうございます。

教育長からもおっしゃっていただきましたが、今回の大綱は、理念を含めて前回の大綱から見るとかなり大きく改訂するという形で、本当に四日市全体の教育という視点で盛り込ませていただいているということになったかと思っています。

細かい施策の部分でいいますと、教育長がおっしゃっていただいたように、これから学校教育ビジョン等で委員の皆さまにも諮られていくのかなと思っています。またその節にはいろいろとご意見いただけたらと思っています。

それでは、最後に市長からお願いいたします。

○森市長 皆さま、ありがとうございました。

まだこれ、完全に終わりではないですけども、今日のご意見を踏まえて最終版に持っていきたいと思います。今回、本当にたくさんのご意見をいただいて、何はともあれ、教育大綱の捉え方が大きく変わった節目であったので、これは非常に大きなきっかけになったのかなと思います。

これまで学齢期の子どもたちを対象にしていた教育大綱が、子どもたちが生まれてから亡くなるまで、生涯という枠組みでつくられたということは、本当に新しいことができたと思っています。

対象が広がっただけでなくて、これまで対象にしていた学齢期の子どもたちが、さらに様々な方面とつながっていくという形も取れたので、深みのある教育大綱になったのかなと思っています。

教育長や委員の皆さまからもありましたけれども、この教育大綱に市の施策が乗ってくるというのはなかなかなかった中で、我々、まちづくりにしっかりと取り組んでいますけれども、結局、子どもたちのためにもつながっていくことだな。これは分かっているんですけども、こういうふうには体系的に位置付けられると、我々も張り合いがあるなと思っていますし、子どもたちにもこういった形で伝わっていくと、より一層、まちの取組として浸透していくのかなと感じているところであります。

教育長からありましたけれども、来年度学校教育ビジョン見直しということですので、これを踏まえて、また新たな学校教育ビジョンをつくっていただけることを期待しております。

1年間、ご議論ありがとうございます。

○川口政策推進部長 ありがとうございます。

本日もたくさんご意見等いただきました。それも含めまして、再度私どものほうで検討

させていただきます。最終案という形にさせていただけたらと考えてございます。

最後に、つくらせていただく案としては、市が決定するという形にさせていただきたいと思っておりますので、事務局にご一任いただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

今後のスケジュールにつきましては、3月をめどに新しい大綱をつくっていきたいと考えてございまして、新しい大綱ができましたら、市のホームページ等で公開させていただくほか、製本したものを委員の皆さまには届けさせていただきますので、ご覧いただけたらと考えてございます。

これまで1年間にわたりまして熱心なご議論いただきまして、本当にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

それでは、事項書2は以上とさせていただきます。続きまして、3に移らせていただきたいと思っております。

3 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について（報告）

○川口政策推進部長 業務量管理・健康確保措置実施計画の策定ということで、事務局から資料の説明をお願いできますでしょうか。

○高橋学校教育課長 失礼いたします。学校教育課高橋です。

お手元に「四日市市立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」という資料がございますので、そちらを基に説明させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

全国的な教職員不足の解消に向けて、教職員の働き方改革のさらなる推進と処遇改善を行うため、文部科学省は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法といわれるものを令和7年6月に改正しました。

これによると、安全衛生管理体制の整備や健康の保持増進のための措置等の安全衛生対策を講じる責務を負うとともに、公立小中学校職員の服務監督を行う各市町教育委員会が業務量管理・健康確保措置実施計画を策定することが定められました。そして、令和8年4月、この4月よりこの計画に基づいて取組を実施することが定められております。

資料を開いて、2ページをご覧ください。

最初に、この計画策定の趣旨についてです。

本市では、これまで「学校における働き方改革」を第4次四日市市学校教育ビジョンの施策の重点と位置付け、外部人材の活用やICTによる業務効率化など様々な取組を進めてきました。その取組を通じて子どもたちへのよりよい教育を行うためには、全教育職員にとって、心身ともに健康で、自らの人間性や創造性を高めながら働き続けることができるウェルビーイングな職場にすることが必要であると捉えております。

本市の学校現場の現状を分析し、課題を整理して、取組の基本方針及び取組内容をまとめました。

今回の計画策定の機会は、本市のこれまでの取組を今後求められている観点で整理し、必要な取組を確認して整備を進める機会と捉えております。計画の期間は令和8年度から令和11年度までの4年間とし、適宜見直しを行う予定でいます。

資料3ページ、4ページには、本市の教育職員の時間外勤務の状況を記載してあります。

時間外在校等時間の月平均は、小学校においては、令和6年度から30時間を下回ることとなりました。中学校においても、令和4年度から年々減少し、30時間に近づきつつあります。しかし、時間外在校等時間が月80時間を超えている職員も市内全体で月平均40人以上、規則で定められている年間360時間を超えて勤務している教育職員も、まだ半数近くいるのが現状です。

勤務時間外で行っている業務内容につきましては、令和6年度末に実施した教職員の働き方改革に関するアンケートからまとめました。

資料5ページをご覧ください。

教育職員は、力を入れたい、時間をかけたい業務である授業準備の時間が勤務時間外に十分確保されていないこと、中学校において部活動指導に負担感を感じていることが分かります。

この資料に加えて、県教委が実施した調査によりますと、今年度上半期に関して、小学校では教材研究やテスト等の採点などの学習指導、中学校では調査報告や校務文書の業務等の学校運営に関する業務を時間外で取り組んでいるとの結果が出ております。

続いて、心身の負担等の現状についてです。資料の6ページをご覧ください。

毎年全教育職員へ実施しているストレスチェックの結果を見ますと、業務の多さと仕事の順序を調整しにくいという点で精神的負担があることが分かります。

令和6年度は、高ストレス者の要因は、多い業務の中でも、対処困難な児童生徒への対応が一番大きな要因であるとの結果が、ストレスチェックの集団分析を行った結果から出

ています。

これに対して、上司・同僚からの職場の支援は、全国平均よりも本市は良好な状況であり、結果的に健康リスク値が低くなっています。

また、高ストレス者の割合は、コロナ禍後横ばいの状態が続いております。

さらに、教育職員自身の時間の使い方について、睡眠と休養による心身の回復の時間と自己学習による成長の機会が十分でないと捉えていることが、資料7ページに示しております結果から読み取れます。

昨年度のストレスチェックの集団分析の結果では、勤務時間が長いほど自覚的な身体的負担度が高くなっていることから、教育職員の時間外勤務と睡眠不足の相関関係についてはさらに分析が必要と捉えております。

資料8ページをご覧ください。

このような現状から、時間外在校等時間が月80時間を超える教育職員が依然として存在していること、授業づくりに必要な準備時間が勤務時間内に十分確保できていないこと、業務の多さで進め方やペースを自身でコントロールしづらいことが心身の負担感を高めていることの3点が本市の教育職員の健康と教育の質に直結する課題と捉えることができます。

また、本市の教育職員は自身の業務に高いやりがいを感じていることが昨年度のアンケートから分かっています。

本市の教育職員はどのような点でやりがいを感じているのか、また、やりがいを感じない、さらに改善が必要であるところはどういったようなことを今後明らかにする必要があると思います。

職員の仕事に対する高いやりがいや心身の健康を維持できるよう、よりよい教育を行う時間的余白を生み出し、安心して専門性を発揮できる教育環境を確保するために、本市の基本方針及び目標として設定いたしました。

資料9ページをご覧ください。

基本方針であります。本市では、教育職員にとってウェルビーイングな職場の実現を図るために、「業務量管理～共にはたらく～」、「健康確保～元気にはたらく～」とともに、先ほどありました高いやりがいを維持できるよう、「ワーク・エンゲージメント～笑顔ではたらく～」を加えた、3つの側面から教育委員会及び各学校の取組を推進します。

ワーク・エンゲージメントでは、各学校で取り組む教育職員が主体的に学ぶ機会の確保

や専門性の高い業務に集中できる職場づくりに向けて、教育委員会が学校の主体的取組への伴走支援を積極的に進めていくことを主な取組の一つとしております。

資料10ページは、具体的な数値を設定した目標となります。

中でも、特に健康リスクが高い時間外在校等時間が月80時間を超える者を令和9年度までの2年間でゼロにすることを最優先目標とした上で、先ほどの業務量管理、健康確保、ワーク・エンゲージメントの3つの側面から目標を設定しました。

ワーク・エンゲージメントに関する目標については、現状の高いやりがいの維持と、現在十分ではないと捉えている授業準備や自己学習の時間の確保を目標といたしました。

資料11ページからは、目標達成に向けた取組となります。

最優先目標としました時間外在校等時間が月80時間を超える者をゼロにするために、時間外勤務で行う業務に関しても把握して、原因分析を進め、取組の改善を進めます。また、校長面談や産業医による面接指導を徹底して、健康確保につなげてまいります。

次に、これまで進めてきました業務量管理に関する必要な取組ですが、役割分担の見直しなど適正化を図りながら、継続するだけでなく、部活動の地域展開や水泳授業の民間プール施設活用等、必要に応じて拡充してまいります。

資料12ページは、教育職員が担うべき専門的な業務に関する取組を示しています。

各学校が実情に応じた教育課程の編成をさらに進められるよう、教育委員会が具体的な方法を示しながら支援してまいります。また、教育職員の負担感が強い報告書作成や調査・統計は、校務支援システムやICTを活用してさらなる簡素化を図ります。

資料13ページは、専門スタッフや地域人材の活用など、学校以外が担うべき業務や教師以外が積極的に参画すべき業務を今後も継続すべき取組としました。

資料14ページは、新たに産業保健師を教育委員会に配置して、教育職員の健康管理体制を強化する等の健康確保に関する取組となります。産業保健師を配置して、管理職だけでなく、教育職員個々、個人が相談を行いやすい体制をつくることで、心身の不調に対する未然防止の一次予防から、早期発見・対応の二次予防、そして職場復帰支援の三次予防まで、県教育委員会と連携しながら適切な対応を行って、教育職員の健康確保を進めてまいります。

その中で、本市の方針の一つであるワーク・エンゲージメントに関する取組については、さらに拡充することが今後の課題と捉えております。

資料15ページには、進捗管理や今後のフォローアップについて示しております。

進捗管理に関しては、取組状況を外部に適宜報告するとともに、保護者、地域が学校とよりよい関係を築くことができるよう、メッセージの発信等を学校と連携して進めます。

この実施計画を学校現場において有効なものとするためには、学校及び教育職員が取組の主体者となる必要があります。この主体者となれるよう、計画の取組状況や教育職員の実態把握を計画的に行って、見直しを継続して行いながら、教育委員会は把握や条件整備を続けてまいります。

説明は以上となります。

よろしく申し上げます。

○川口政策推進部長 説明ありがとうございました。

このご報告につきまして、委員の皆さまからご質問等ございましたら、随時お願いしたいと思います。ご質問やご意見などでも結構ですが、いかがでしょうか。

それでは、菅生委員、何かせかしたようになってしまい申し訳ありませんが、いかがでしょうか。

○菅生教育委員 いえいえ。ありがとうございます。

とても大切な取組をさせていただいて、本当にありがたいなと思っています。

教員の皆さま方の働き方とかウェルビーイングがだんだん良いものになればなるほど、こどもたちの教育もすばらしいものになっていくと思いますので、ぜひぜひ進めていただきたいなと思いながら聞かせていただきました。

今回は、2ページの(1)ですね、本計画はということで、給特法みたいところとか、一応法律に定められているからこれを策定しますとありますけれども、それだけではなくて、もうちょっと地に足を着けて現状をしっかり把握していただきながら、具体的な対策を進めていただけたらうれしいなと思っています。

というのも、世の中どんどん変わっていますので、せっかく例えば時間の削減ができましたとか業務量の管理ができましたといっても、また新しい仕事がどんどん入ってきたり、次から次へとやらなくてはならないことが増えてきたり、部活動の地域展開も本格化したり、それによって増えた業務とも多分おありになるだろうし、それから、私、今、愛知県の教育委員会さんと、問題解決の進め方、探求授業の進め方の様々な取組を一緒にさせていただいている中で、現在、文科省のほうで検討している教育指導要領の改訂について、いろいろ聞く機会がありまして。

小中学校のところでも、今後さらに探求的な学びといいますが、探究の考え方とか問題

解決の考え方を具現化させていこうみたいな動きがあると聞いています。そうすると、先生方はまたその勉強をしなきゃいけないとか、自分たちでもやれるようにならなきゃいけないみたいなことで、次から次へといろんなものが起きてきて、何とか先生方の働き方、ウェルビーイングな職場をつくり続けていられるような仕組みをしっかりとつくっていくということがとても重要だなと考えております。

というところで、少しお願ひみたいな形になったかと思いますが、所感を述べさせていただきました。

ありがとうございます。

○川口政策推進部長 ありがとうございます。

そうですね。法律によってこういう計画をつくっていくというのも、全国的に進めるという上では一つの方策ということではあるかと思いますが、委員がおっしゃっていたように、どんどん変わっていくものに対応しながらこういうものを続けていくという認識は常に持っていないといけないということは、心にとめて進めさせていただくようにします。

続いて、伊藤委員、お願いします。

○伊藤教育委員 感想のようなものを中心になるかも分かりませんが、自分も以前教育現場にいたときのことを思うと、そのときになかったことばかりというぐらい、新たに出ているもの満載でございます。

実施する取組内容でずっと見せていただいて、一番右を見ると、【継続】【継続】というのと【拡充】。【新規】は、確かに保健師さんとか勤務間インターバルというものもあるんですけども、【継続】はもう既に始めていることで、本市においていわゆる仕事の効率化だとか、外部や専門の人材を活用した支援であるとか、学校水泳の民間プール施設活用、部活動の地域展開、それから学校業務アシスタントですね。また、校務支援システム導入も挙げれば切りがないくらいですけども、こういったことも既に本市では進めてもらっている。

その一つの現われが、もう既に始めていることで、5ページに、負担や時間を減らしたいと思う業務って⑥のところの上がっている。このところでも、前回調査でいうと、全部10%以上、10ポイント以上上がってきているという動きがある。こういったことは市のいろんな施策を進めていただいていることの効果でもあるし、本市はそういった意味ではいろいろな環境整備を進めてきていただいていることに本当に感謝申し上げたいし、進

めていただいているんだなという実感があります。

ただ、学校教育に求められることは、こういう改革とともに、いろんな新たな取組も必要になっていて、それに係る業務量も当然出てきますので、それを含めて、時間外の在校時間が思うよりは減っていかないという実態がある。

先生たちが力を入れたい、もっと時間をかけたいという業務もここではっきりしてきていると思うんです。以前、勤務時間をきちっと考えて、教員が子どもと向き合う時間の確保を大事にしたいということがあったんですけども、これと同じぐらい、授業の充実についても非常に重要なことであると思います。この時間が足りないという、または、自己学習の時間についても、7割近くの先生、教職員が足りないとしている。

確かに、この仕事の性格として、どこまでしたら十分だというレベルは、人によっても違うし、なかなか決められるものではないんですけども、ここまで不安を感じているということはやはり大きな課題として受け止めていかなきゃならないなと思います。

そういった意味で、この機会に働き改革を改めて捉えて、今後どうしていくかということを考えるという非常にいいチャンスであるし、タイミングであると思っています。

もう一つは、勤務時間のこともそうですけれども、メンタル面でのことでここでも出てきます「仕事量・コントロール」の健康リスク値というのが、これもやはり基準値をなかなか下回らない。また、高ストレス者の割合も減っているとは言いがたい状況にあると。これもしっかり受け止めてということ、さっきのものと併せて進めていく必要がある。

ただ、職場の支援の、いわゆる管理職とか同僚からの支援が良好であるということも現れていて、勤務時間をはじめとして、働き方改革への意識の向上が今後も進めなきゃならないことですが、取組もやはり一定進められる中で、このことへの意識は徐々に高まってきていると思います。

私どももいただいた、これからの学校教育で大切にしたいことということで、教職員の挙げている第1位、圧倒的1位がこの働き改革ということ。こういったことを見ましても、教師の問題意識は高まってきているなど自分自身も思いますし、実際、現場でもそうなんだろうと思いますので、現状まだまだ厳しい部分はあるけれども、そういう機運は徐々に高まってきているのではないかと、また、高めていかなきゃならないと思います。

そういう意味で、今後の取組として、いわゆる国、文部科学省とか、教育委員会とか学校、全ての関わる者がこのことに取り組んでこそ進められると言われていています。

市は環境整備とか人的なこと、物的なことを引き続いてぜひお願いしたい。拡充であっ

たり新規のことも含まれて提示されておりますけれども、ぜひ今後もよろしく願いしたいなと思っています。

先ほど、冒頭に人材不足のことが出ましたけれども、この働き方改革を進めてこそ、人材確保に後々つながっていくことは間違いない。教師になりたいという人はいても、教育の職場というのか、現場の厳しさとかいったところが、例えばブラックだとか言われてという声をよく聞きます。やはり人材確保という意味で、学校という職場が働きがいもあり、そしてぜひ働いてみたい場というのか、そういうふうに思われるようにしていくことが人材確保につながっていくことを考えれば、このことが本当に進めたい第一番ということはよく分かりますし、今後にもつながることだと思っています。

取組の一番最後のところに、進捗管理とか今後のフォローアップということがあって、各校での主体的な取組推進についてというところがあります。この働き方改革は、言われて進められるのではなくて、自分たちが進めることなんだと、主体的に取り組むことなんだという意識を持って進められるかどうかというのが非常に大きなポイントになってくるのではないかと思っています。そのためにも、学校のやる気が高まってこそ伴走支援が非常に有効に働いていくと思いますので、その意味での伴走支援をお願いしたいなと思っています。

実施計画を基に、行政が進めることをしっかり示すということは、これでも示していきますので、どの学校でも進められるように、こういうふうに進めたら進むのではないかという見通しが持てるとか、そういうイメージがしっかり持てるような情報提供をしていたり、その学校の実情に応じた支援をぜひお願いしたい。

具体的に言うと、例えば3つの業務の仕分けがある。3分類されております。このことは以前からも言われているんですが、実際、これをどんなふうに進めていくかということについて、具体的に各学校が丁寧に見て行って、そして、何から進めていこうか、どう進めていこうか、そんな話がどこまでされているのかなと思うので、このことを進めるだけでも、かなり時間の縮減であったり、工夫の効果が得られたりということで、ウェルビーイングの状態がつくられるのではないかと。

これを進めようとしたときに、学校運営の協議会があって、いわゆるコミュニティスクールですね、こういった場で必ずこれを検討しながらということをおっしゃるけれども、やはり地域、保護者と共通理解があってこそ、この働き方改革が進むということを見ると、どの学校がこんな形で進めたよということとか、具体的ないろいろな話題提供の中で

全市的な働き方改革が進められるということで、学校の主体を持った働き方改革を進めるということが市全体のものとなっていくであろうかなというふうな、進め方について若干の感想といたしますか、思いを持ったりもします。これについては4月からということですが、けれども、引き続いてぜひ強く進めていただきたいと思っております。

まとまりませんけれども。

○川口政策推進部長 いえいえ。ありがとうございます。

働き方改革が言われて、もう数年やってきているわけで、市といたしましても、教員の働き方改革に関しましては四日市市独自の施策というのを多く打って、そのの部分については、早くから目を見開いて対策を打ってきたというところがございます、ある程度数字にも現れている部分はあるというところではございます。今回、このような形で、目標値もきちっと示して進捗管理もしていくという中で、おっしゃっていただいたように、教員ひとり一人までこういうものが届くように、全体としてみんな同じ方向を向いてやっていきたいと思います。その都度ご報告等はさせていただくことになろうかと思っております。またご意見いただきたいというところがございます。

堀委員、どうぞ。

○堀教育委員 同僚性という点で、上司や同僚からの支援が良好であるというところに満足度が高いというか、先生方が日々努力されている姿というのを感じるんですけども、実際に職員室へ行ってみても、先生たち、本当に良い雰囲気です。欠員が出たら、みんなが一人3人前ぐらいの働きをして何とか回してもらってというのをよく見聞きしているのでも、同僚性はとってもいいことだけれども、行政がそれに期待をし過ぎて、ちゃんと手を打たないというのではないように。現場の先生らの足りないものをちゃんと補っていけることを考えていかなければいけないと思います。慢性的にこの同僚性に頼ってしまっているのではないかと不安があります。

それから、保護者、地域への理解を推進する、促進するためにとあるんですけども、ここ、CSとかがその役割を担ってってくれたらいいなと思うんですけども、そもそもCS、コミュニティスクールが保護者に知られていない現状もあり、PTA会長がそもそも知らなかったりする学校もあります。CS委員にPTA会長でなくて、前年度会長の顧問がなっていたりすると、余計に知られていない学校ももちろんあって、地域との協働が今現在のPTAの活動とちゃんとマッチしていないところもあるので、そこもやっぱり

てこ入れはしていかないといけないというのがあります。

この間、教育委員の研修があって、文科省の方もおっしゃっていたんですけども、各学校が自走して働き方改革をどんどん進めていってほしいんですけども、それを対外的に保護者や地域に説明をしていくときに、学校が単体で進めようとする、うちの子の学校だけって、うちだけ割を食っているんじゃないかって保護者が思うようなことになると、それは結局不信感につながってしまうので、働き方改革を進めていくんだというのは大きなくくりで、市とか県とか国とかを挙げて今みんなで行き組んでいるんだよ、社会全体で今行き組んでいるんだよ。その中であなたの学校もすごく頑張ってくれているんだという発信の仕方を行政が考えていかないといけないんだと思いますし、地域や保護者への理解が結局、ここからさらに何か手を打とうと思うと、そこがもしかしたら大きな力になってくれるんじゃないかなと期待もしたりしています。

以上です。ありがとうございます。

○川口政策推進部長 ありがとうございます。

豊田委員、お願いします。

○豊田教育委員 ありがとうございます。

各委員の方々が言われたことと同じようなことになるんですが、堀委員が言われた、学校が矢面に立ってしまうようなことというのは非常によろしくないと思うので。学校が主体的に進めるということと、必ず行政がちゃんと分かって支えてくれているという安心感がそこに届くという、それが伴走支援かなとも思いますし、校長先生が全部一手に引き受けて、そこに固まってしまうようなことがないように。そうじゃないと、組織の健康が保たれなくなってしまうので。

そういう部分では、大事に支えられているということが、一つの学校の校長先生、お一人お一人の教職員の方につながるようなメッセージの発信が大事で、何かをするために、これをしろあれをしろという指示が来るといった感覚だとやっぱり良くなっていかないかなというのがあります。

私は医療職にいますので、今回のこの産業保健師の配置というのは非常に期待しております。産業保健師の持つ専門性というのをしっかりと使って、例えば、データでストレスチェックが高いから産業医のカウンセリングをとかいうふうな、そういう流れではなく、そこへ行くまでの間に早く手を打てば、業務に支障がなくとか、ご本人さんの体調も崩されることが少なくということ、産業保健師が現場の方とつながりながら、また、管理職

の方とつながるパイプ役になって良い提案がしていける働きをするんじゃないかと思うので、このことは非常に期待をしています。初めてのことなので、現場も、この人何だろうということにならないように、その専門性をうまく活用して、良い結果になるようにというふうには非常に強く願うところでございます。

先生方がやりたいと思っていることがやれる職場になっていくことが、こどもたちに向き合いたいとか、もっと授業のことを工夫したいということが自分のコントロール下でできる。自立してやっているということを実感できるような職場づくりのための後押しを市がやっていますよ、それは本当に四日市が独自でやっていますよということをしかりと伝えていただきたいなと思います。

以上です。

○川口政策推進部長 ありがとうございます。

たくさんご意見をいただいた部分もある中で、計画は4月からということでございます。現場のほうだけではなくて、教育委員会のほうもしっかりとその辺のところは対応していくという姿勢でございますので、また引き続きご意見をいただければと思っております。

4 その他

○川口政策推進部長 それでは、事項書3はこれぐらいにさせていただきます、4その他でございますが、事務局から何かありますか。

特にないということで、委員さんのほうも特によろしいですかね。

(なし)

ありがとうございます。

それでは、本日はこの程度で会議は終わらせていただきたいと思います。

次回は来年度の開催ということになるかと思えます。日程につきましては、後日通知等させていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。

本日は、長時間ありがとうございました。